

## 再編対象校の組合せおよび統合後の学校数(案)

再編計画	グループ	再編前	→	再編後	学校数
第3期	第5 (中)	戸倉中, 旭岡中, 亀尾中	→	3校→1校	中:5校→3校
		深堀中, 湯川中	→	(現状維持)	
	第1 (小)	弥生小, 青柳小	→	2校→1校	小:3校→2校
		あさひ小	→	(現状維持)	
第4期	第3 (小)	赤川小, 神山小	→	2校→1校	小:8校→7校
		桔梗小, 中の沢小, 北昭和小, 昭和小, 中央小, 北美原小	→	(現状維持)	
	第5 (小)	上湯川小, 旭岡小, 亀尾小	→	3校→1校	小:9校→6校
		深堀小, 南本通小	→	2校→1校	
		駒場小, 日吉が丘小, 湯川小, 高丘小	→	(現状維持)	
随時	第6 (小中)	(亀尾小中)	→	第5グループへ	小:3校→2校 中:2校→2校
		東小, 石崎小	→	2校→1校	
		鱒川小中, 銭亀沢中	→	(現状維持)	
	第7 (小中)	戸井西小, 日新小, 潮光中, 日新中	→	義務教育学校	小:7校→3校 中:4校→2校 ※中2校のうち1校 は義務教育学校
		磨光小, 大船小, 臼尻小	→	3校→1校	
		恵山中, 椴法華中	→	2校→1校	
		えさん小, 椴法華小	→	(現状維持)	
再編を 予定して いない グループ	第3 (中)	赤川中, 桔梗中, 亀田中	→	(現状維持)	中:3校→3校
	第4 (小)	北日吉小, 鍛神小, 東山小, 本通小	→	(現状維持)	小:4校→4校
	第4 (中)	本通中, 北中	→	(現状維持)	中:2校→2校

合計	小学校	3 4 校	→	小学校	2 4 校
	中学校	1 6 校		中学校	1 1 校
				義務教育学校	1 校
	計	5 0 校		計	3 6 校

※ 義務教育学校: 学校教育法の改正により, H28年度から小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化の導入